

令和4年度

# 名寄市議会 「市民との意見交換会」



前回の意見交換会の様子（令和3年7月13日 駅前交流プラザ「よろーな」）

令和4年7月6日（水）

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| ◎駅前交流プラザ「よろーな」（大会議室） | 午後6時30分 |
| ◎ふうれん地域交流センター（大ホール）  | 午後6時30分 |

令和4年7月7日（木）

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| ◎名寄市民文化センター（東館大会議室） | 午後1時30分 |
| ◎智恵文多目的研修センター（大集会室） | 午後6時30分 |

# 意見交換会次第

## 1. 開 会

## 2. 班代表者挨拶

## 3. 報 告

### ◎議会の活動報告

※定例会及び臨時会の審議概要について  
(令和3年第3回定例会～令和4年第2回定例会、令和3年第3回臨時会～令和4年第2回臨時会)

※各委員会の活動状況について

※各委員会の行政視察報告について

※政務活動費（令和3年度）について

※議会改革について

## 4. 意見交換

## 5. お礼の挨拶

## 6. 閉 会

# 報 告

## 【定例会及び臨時会の審議概要について】

昨年7月開催の「市民との意見交換会」以降に開催された定例会及び臨時会の審議概要は、以下の通りです。

### ※令和3年第3回定例会（8月31日～9月27日）

定例会初日の議案審議では、市民福祉常任委員会に付託した「名寄市空家等の適正管理に関する条例の制定について」の審査を終了し、委員長報告のとおり原案可決しました。その他、条例の制定1件、条例改正3件を含む11件を原案のとおり可決しました。

主な補正予算では、市税還付事業費1,047万3千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費2,401万円、市道除雪・排雪対策事業費892万1千円、教育振興事業費420万円、文化財保護事業費1,760万円の増額を可決しました。なお、市税還付事業費に関し、2人の議員が質疑を行いました。

また、定例会において、全議員をもって構成する令和2年度「決算審査特別委員会」を設置し、各種事業の継続性、新規事業への考え方など適正な予算執行にかかわって慎重な審査を行い、審査の結果、各会計決算は、いずれも予算の執行が適正であったことを認め、認定すべきものとして決定しました。

一般質問には13人の議員が登壇し、市政の課題等について質問を行いました。

定例会最終日には、追加議案の審議を行い「名寄市中小企業振興条例の制定について」を、経済建設常任委員会に付託し、審査することとし議会提出議案「名寄市議会議員定数条例の一部改正について」他3件を含む7件を、原案のとおり可決しました。

補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策として、消費拡大支援（プレミアム付商品券発行）事業補助金1億745万円の増額を可決しました。

他に、同定例会では「林業・木材産業に成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」他4件の意見書を可決しました。

### ※令和3年第3回臨時会（10月26日）

補正予算の審議では、保健センター維持管理事業費 600 万円、地元定着推進・産業人材確保促進事業費（異業種連携）3,000 万円の増額を可決しました。

### ※令和3年第4回定例会（11月29日～12月15日）

定例会初日の議案審議では、経済建設常任委員会に付託した「名寄市中小企業振興条例の制定について」の審査を終了し、委員長報告のとおり原案可決しました。

他の議案審議では「名寄市企業立地促進条例の制定について」他2件を経済建設常任委員会に付託し、審査することとし、他条例の制定及び一部改正5件を含む16件を原案どおり可決しました。

主な補正予算では、ふるさと応援事業費 747 万 2 千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費及び新型コロナウイルスワクチン接種事業費 1 億 2,147 万 3 千円、中小企業融資関連（新型コロナウイルス感染症対策）事業費 1 億 6,570 万円、なよろ温泉整備事業費 305 万 7 千円、橋梁長寿命化事業費 552 万 2 千円、成人式運営事業費 175 万円の増額を可決しました。

また、一般質問には 11 人の議員が登壇し、市政の課題等について質問を行いました。

追加議案の一般会計補正予算では、子育て世帯臨時特別給付金給付事業の年内給付を行うため 2 億 762 万 4 千円の増額を可決しました。

定例会最終日には、追加議案の審議を行い、一般会計補正予算、子育て世帯臨時特別給付金給付事業の年度内に 10 万円の一括給付を行うため 2 億 514 万 3 千円、暖房費用緊急支援事業費 1,100 万円の増額を可決しました。

他に、同定例会では「コロナ禍によるコメの需給改善と米価下落の対策を求める意見書」を可決しました。

### ※令和4年第1回臨時会（1月21日）

補正予算の審議では、情報化推進事業費 110 万円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費 4 億 4,890 万円の増額を可決しました。

#### ※令和4年第1回定例会（2月21日～3月17日）

定例会初日の議案審議では、経済建設常任委員会に付託した、令和3年第4回定例会付託議案第2号「名寄市企業立地促進条例の制定について」他2件の付託議案の審査を終了し、委員長報告のとおり原案可決しました。他の議案審議では、「名寄市体育施設の管理に係る関係条例の整備に関する条例の制定について」他13件を原案どおり可決しました。

主な補正予算では、ふるさと応援事業費724万9千円、再生可能エネルギーによるマチの活力UP事業費1,100万円、保育士等処遇改善臨時特例事業費221万6千円等を原案のとおり可決しました。

また、一般質問には9人の議員が登壇し、市政の課題等について質問を行いました。

今定例会では令和4年度予算案について、全議員で構成する令和4年度「予算審査特別委員会」を設置し、審査を行いました。一般会計では、236億7,789万7千円、特別会計、企業会計を含む全会計では、495億6,945万4千円を原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議において委員長報告のとおり可決しました。

定例会最終日には、追加議案の審議を行い、原案のとおり可決しました。また、全議員による「ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議」を行いました。

他に、同定例会では「コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書」他1件の意見書を可決しました。

#### ※令和4年第2回臨時会（5月13日）

議案の審議では、名寄市議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について他14件の議案を原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算の審議では、地域経済再生応援金給付事業費1億1,945万5千円の増額を可決しました。

#### ※令和4年第2回定例会（6月6日～6月23日）

定例会初日に、加藤市長より市政執行方針が、小野教育長より教育行政執行方針が述べられ、6月20日には2会派が市政運営などに対する代表質問を行いました。また、6月21日からの一般質問には10人の議員が登壇し、市政の課題について質問を行いました。

議案審議では、「名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正について」を経済建設常任委員会に付託し、会期内審査することとし、本会議で原

案のとおり可決しました。その他、条例の一部改正 1 件を含め 3 件を原案のとおり可決しました。

主な補正予算では、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支援事業費 1,702 万 1 千円、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）支援事業費 1,036 万 9 千円の増額を可決しました。

定例会最終日には、追加議案の審議を行い、原案のとおり可決しました。

なお、一般会計の予算総額は、補正予算を加え 240 億 2,560 万 7 千円となりました。

他に、同定例会では「2022 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」他 4 件の意見書を可決しました。

## 【各委員会の活動状況報告について】

### ◎ 総務文教常任委員会

当委員会では、取り組みテーマを「高齢化社会における公共交通の課題について」とし、調査研究を進めています。

前回の意見交換会から令和 4 年 2 月までに開催した 7 回の委員会で審議した主な内容については、①王子マテリア名寄工場跡地の敷地利活用として、JAG 国際エナジー株式会社を事業実施主体とした「地域電力小売事業及び木質バイオマス発電事業」②名寄市公共施設等再配置計画、③智恵文義務教育学校整備事業、④名寄中学校・名寄東中学校施設整備、⑤高等学校魅力化推進委員会、⑥デジタル・トランスフォーメーション推進計画、⑦名寄市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例、⑧名寄市ゼロカーボンシティ宣言、⑨ J R 名寄高校駅「N ステ」の決定について、各所管部から報告を受け審議を行いました。

また、令和 4 年 4 月以降に開催した 4 回の委員会で審議した主な内容については、①名寄市立大学の運営現況及び助産師課程の申請と国家試験合格率・入学状況・コミュニティケア教育研究センターについて、②名寄市公共施設等再配置計画、③智恵文義務教育学校整備事業、④名寄中学校・名寄東中学校施設整備方針、⑤学校教育情報化推進事業整備状況、⑥名寄市内高等学校魅力化推進委員会、⑦高等学校学習教材支援事

業補助金、⑧生涯学習・名寄市公民館・智恵文公民館、⑨風連公民館・児童センター・王子マテリア名寄工場跡地利用・移住定住・ゼロカーボン推進事業、⑩名寄市総合計画（第2次）、⑪企業版ふるさと納税、⑫地域公共交通の取り組み、⑬スポーツ合宿・推進事業について報告を受けました。

所管調査事項「人口減少社会における公共交通」については、20回の審議を行い、4自治体の行政視察を行い、第2回定例会の最終日に料金・デマンド・スクールバス・運行ルートに関する4点を柱に地域コミュニティ単位の利用者住民参加の活性化協議会を設置し、地域住民主体の公共交通の方向性について、提言をしました。

## ◎ 市民福祉常任委員会

本委員会では、取り組みテーマを「高齢社会における健康寿命の延伸について」とし、サブテーマを「フレイルを予防して健康寿命の延伸を実現」としています。

「名寄市医療介護連携情報共有ICT事業」の運用開始に向け、ネットワークの名称を「ポラリスネットワーク」とし、医療・介護の医療連携サービスが開始され、具体的運用については、情報を共有しています。

コロナウイルス感染症の収束が不透明な状況で、活動が制限されながらの取り組みですが、引き続き調査研究を進めてまいります。

前回の意見交換会以降開催しました10回の委員会の主な審査内容について報告します。

新型コロナウイルス感染症対策については様々な施策について報告を受け質疑を行ってきました。現在4回目のワクチン接種に向けて、これまでの経緯を踏まえスムーズな対応に取り組んでいます。

市民の皆様から多数のご意見を頂いています、空き家対策では令和3年第2回定例会付託議案第1号「名寄市空き家等の適正管理に関する条例の制定」を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

市民部からは、①税収納状況と道内都市における名寄市の収納率、②名寄市交通安全計画（素案）、③住民税非課税世帯等に対する臨時特別交付金について。健康福祉部からは、①子どもの遊び場整備事業、②第3期名寄市地域福祉計画、③新南保育所幼保連携型認定こども園、④子育て世帯臨時特別給付金、⑤介護人材確保について。市立総合病院からは、①令和3年後収支見込、②令和4年度業務体制、③手術室増改修事業等の報告を受け、質疑を行いました。

市民福祉常任委員会は課題解決のために、関係部署と十分な議論を行い市民の皆様の健康や福祉に全力で取り組み、その対策の強化に努めてまいります。

### ◎経済建設常任委員会

当委員会では「産業振興による地域経済活性化とまちづくりについて」を調査・研究のテーマとして活動しています。

委員会所管事項においては、基幹産業である農業の振興、地元商工業をはじめとする中小企業の育成や中心市街地活性化策など、多くの課題を抱えています。地域経済の活性化はもとより、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進していくためにも、様々な地域産業の振興施策が必要不可欠です。今後もテーマに基づき委員会として幅広く調査・研究を行っていきたいと考えています。

これまで開催された委員会の主な審議内容等については、令和4年第2回定例会で付託された、名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正について審査を行い、指定管理者の収益的な試算、利用料金の改正による利用者負担などについて質疑が行われ、採決の結果全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

その他所管事項について、なよろ温泉サンピラーの現地視察を実施し、スキー場関連施設等の状況について確認、また、新型コロナウイルスに係る経済対策として実施された、名寄市地域経済再生応援金の事業内容について、令和4年度の経済部、農業委員会、建設水道部における主要事業の概要について、令和3年度除排雪事業の実績などについて報告を受けました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化しており、市内経済はもとより市民生活にも大きな影響が及んでいます。今後においても所管委員会として状況を的確に把握し、必要に応じて有効かつ実効性の高い経済対策や消費喚起策を打ち出すべく、関係部署と連携しながら取り組んでまいります。

## 【各委員会の行政視察について】

### ◎議会報特別委員会

日 時 2022年1月18日(火)

視察先 和寒町議会、美深町議会

視察項目 議会報の編集について

視察委員 委員長⇒川村幸栄、副委員長⇒山崎真由美、  
委員⇒高橋伸典、富岡達彦、五十嵐千絵、今村芳彦、三浦勝秀

#### 1. 視察の目的と経緯

市民のみなさんに議会を知っていただく、より身近に感じていただくためのツールとして「議会だより」は重要な役割を課せられていると思います。そして、いかにしてこの議会だよりを手にとって読んでいただくかは、私たち議会報特別委員会の役割と認識しているところです。

議会報特別委員会は、任期中1回の視察が認められていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、視察を見送らざるをえない状況が続いていました。任期も残すところ1年ではありますが、今回視察させていただいた先進的な取り組みについて、委員会の中で十分に検討をして、市民のみなさんにお返しできるようにしたいと思います。

今回視察させていただいた和寒町議会、美深町議会の議会だよりは、北海道町村議長会広報コンクールで入選されています。住民のみなさんに知らせたいことは何か、住民のみなさんが知りたいと思っていることは何か、それをどう伝えるかを議論し合いながらそれぞれの議会の持ち味を発揮しながら編集に取り組まれています。

#### 2. 視察の成果と今後の取り組み

特に、和寒町議会広報委員会では、町民へのインタビューコーナーを最終ページに掲載し「町への要望は」という項目もあり、住民登場型の誌面構成を行なっています。委員からは参考にしたいとの声が多くあったところです。

また、美深町議会広報特別委員会では、定例議会の予告版、速報版、基本版を発行して、議会の様子をより詳しくお知らせしています。さらに、昨年4月から広報モニター制度を導入し、住民から直接感想等を聴かれています。

視察の中で両議会委員会とも、写真や空白、見出し文字の効果的配置に配慮した誌面構成を行い、伝わり易い議会だよりとなっており、二次元コードの効果的な活用も含め、参考事例を確認することができました。

今回の視察を通し、名寄市議会「議会だより」にすぐに反映できること、議会全体で検討が必要なこと等を確認し合いながら、わかりやすく読んでみたい議会報を目指したいと思います。



美深町議会「速報版」

和寒町議会町民インタビュー「聞かせて」

## ◎総務文教常任委員会

日 時 2022年4月24日(日)から27日(水)

視察先 広島県⇒広島市、広島県庁 山口県⇒岩国市、周南市  
福岡県⇒朝倉市

4月24日から27日までの日程で、5自治体5か所の視察を行いました。初日は名寄市から広島市への移動日とし、翌日、午前中は広島市役所を訪問し、「住民参加による公共交通の取り組みについて」研修しました。

広島市では、郊外部の住民団地や中山間地域の公共交通サービスが十分に行き届いていない地域において、地域が主体となって活性化協議会を結成し、運行会社と協定を結び運行する乗合タクシーを導入しました。経費の削減と売上、地域の主体性を高めるために地域に一定の負担を求め、持続可能な公共交通になるように制度設計されておりました。

午後は広島県庁を訪問させていただき、広島県教育委員会担当者から、広島版「学びの改革」アクションプラン・広島県立広島叡智学園の実践について学びました。

県の教育の現状を、基礎的な知識・技能の習得には一定の成果があるものの「学び続ける力」に大きな課題があると分析、県内すべての学校において「学び続ける力」を育成するための「主体的な学び」を実現することを目指し、平成26年広島版「学びの改革」アクション・プランの策定を行い、小・中・高の系統的な対策に着手しました。その中で「学びの改革」を先導的に実践する学校が必要となり、グローバルリーダー育成校(仮称)を設置することとし、誕生したのが広島県立広島叡智学園です。

叡智学園の特色としては、①ハーバード大学とスタンフォード大学など海外の大学の入学資格が得られる国際バカロレア認定校である。②実社会の課題解決に挑戦する国際協働型プロジェクト学習の現実の課題に向き合う。③少人数授業やオンライン交流などにより英語力を育成する。④学年を超えた仲間や留学生との共同生活を行う全寮制での学習や生活。⑤外国人留学生8か国から12人を受入れ、多様性あふれる学習環境である点を挙げることができます。これらの特色に感動しました。

3日目は、山口県岩国市の「市庁舎建設のコンセプトについて」を学びました。

旧庁舎は、昭和34年7月に建設され半世紀近く経過、経年劣化や行政業務の多様化、オンライン化の進展に伴い執務室の狭隘化・分散化が進み、市民サービスの著しい低下が課題となっていました。平成5年に庁舎建設基金を設立し、毎年、積立を実施し基金積立の増額を図ると共に、岩国市の米海兵隊と沖縄第1海兵隊航空隊の航空機120機と隊員約1万人を受入れ、平成15年度の基本設計から防衛施設庁の補助事業としての実施が決定しました。市庁舎建設のコンセプトは、市民の皆様が開かれた施設にすることを基本方針として掲げ、市庁舎の内外に、市政への参加交流を促す情報提供の場、住民の皆さんのコミュニケーションの場、地域の活力づくりの場としました。また、できるだけ間切りを少なく、来庁者に開放的な印象を与える開放スペース設計を進めました。バリアフリー対応には、平成6年に「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」が施行され、これに基づいて計画建設を行われました。

午後は、山口県周南市役所を訪問し、周南市の「鹿野地域等乗合タクシーふれあい号について」を学びました。

周南市では、地方バス路線維持対策事業による路線バスの補助を中心に、市民生活の足の確保に取り組んでいます。しかし、過疎化や車社会の進展により路線バスの乗車は減り、補助金額は年々増加しています。平成16年8月生活交通の維持確保及び活性化を図り、市民が安心して生活できる快適な環境づくりのため「周南市生活交通活性化委員会」を設置し、アンケート調査を実施しました。

市長に提出された委員会報告では、1つ目が、不採算部門の取組では、人口減少の割合が高い周辺地域では不採算路線が多く、バス事業者が撤退する可能性が高いことから、こうした事態を回避するための利用率の向上の取組。2つ目が、新たな交通システムの導入では、不採算路線の利用促進に努力したが、結果、バス路線の補助金削減に至らなかった場合、本当にその地域にとってバス路線が必要かどうか、路線バス以外の効率的かつ効果的な方策があるならば、新たな交通システムの導入を検討するという提案。3つ目が、地域の実情に即した、より効率的かつ効果的な運行を図るために、福祉や教育の施策も勘案しながら、状況に応じた生活交通の確保を図るという提案がなされました。

この提案を受け、不採算路線を多く抱えていた鹿野地区で、新たな交通システムの導入検討の取組が開始され、平成19年10月より導入となりました。導入後については、地域の意向を踏まえ、利用しやすいようダイヤ改正と運行内容を見直し運行維持を図っているそうです。

最終日となる4日目は、福岡県朝倉市役所を訪問し「スクールバス混乗化の取組について」を学びました。

平成18年3月に市町村合併により市内の公共交通体系はバラバラのままであり、サービスレベルの調整が必要でありました。内容として、既存の公共交通機関を有効に活用しつつ、路線バスを中心とした公共交通システムを構築する計画と、運行便数が少なく利用者も少ない、行政の赤字補填により存続されている既存バス路線を廃止しました。代わりにあいのりタクシーへ事業転換を行い、同地域内を運行されています。小中学生用のスクールバス通学時には混乗化はさせませんが、日中の間合いの時間帯に、予約により一般住民が乗車することでスクールバス混乗化を進めています。これにより朝倉地区は平成21年には交通空白率が57.32%と最も高かったが、平成23年度には空白率が0%となりました。

少子高齢化・人口減少社会・行政負担の課題は、名寄市にとっても共通するものがあり、「朝倉市地域公共交通総合連携計画」の事業の取組は、名寄市に置き換えて考えることができる内容でありました。特に、地域の実態に応じた実証実験を行い、適時事業展開に結び付け、変化に合わせた見直しを行い、その都度より有効な運行体系を探っていく取り組みは、今後の名寄市の参考になりました。その際、最も重要視されるべきは利用者や沿線住民の声であり、市民理解を十分に進め、持続可能な公共交通維持を目指すことが重要と感じました。

## 【政務活動費（令和3年度）について】

議員に対しては、政務活動費として1人当り月10,000円、年間120,000円が会派又は会派に属さない議員に交付されています。

政務活動費は、平成12年の地方自治法改正で「政務調査費」という名称で新たに導入された制度で、平成25年度から「政務活動費」に名称が改められました。

名寄市にあっては用途基準に従い、会派又は会派に属さない議員が責任を持って執行し、議長に領収書原本（1円以上）を添付した報告書を提出しています。

なお、いずれの会派なども、コロナ禍における道内外への調査・研究は叶わなかったことから、未執行額は返還しております。

### 令和3年度 名寄市議会各会派などの政務活動費執行状況

（単位：円）

区分	市政クラブ	市民ネット	公 明	日本共産党	備 考
<b>当初交付額</b>	<b>1,200,000</b>	<b>720,000</b>	<b>120,000</b>	<b>120,000</b>	
支 出	調査研究費				
	研 修 費	254,288		25,748	
	広 報 費			3,270	
	広 聴 費				
	要望・陳情活動費				
	会 議 費				
	資料作成費		15,889		
	資料購入費	12,540			14,430
	人 件 費				
	事 務 所 費				
<b>支出合計</b>	<b>266,828</b>	<b>15,889</b>	<b>0</b>	<b>43,448</b>	

## 【議会改革について】

現在、議会改革に向けて「名寄市議会基本条例」を検証する中、問題や課題を整理し、改善方法や見直し等、具体的な検討項目について、協議検討を行い、市民に分かりやすい議会を意識して進めています。

### ●メインテーマ

『市民に信頼される議会運営を目指して』

### ●サブタイトル

『市民の負託に応え、市政の発展を目指す』

### ●検討項目

- ①行政への監視機能と委員会活動の強化
  - ・行政への監視機能
  - ・常任委員会等の機能強化
- ②議会審議の活性化
  - ・自由かつ達な議論
  - ・代表質問、一般質問及び総括質疑
- ③市民への積極的な情報公開と説明責任の遂行
  - ・市民への説明責任及び市民との情報共有

### ●議会改革に向けた主な取り組み

- ①名寄市議会基本条例の検証
- ②次期議員定数に係る協議
- ③「名寄市議会に関する市民アンケート調査」の実施
- ④効率的な議会運営のためのタブレット導入に向けた調査・研究
- ⑤議員報酬のあり方

### ●主な協議結果

- ①次期改選期の議員定数の2名削減
- ②議員定数2名削減に伴う「名寄市議会議員定数条例」の一部改正ほか協議結果に基づく「条例・規則」の一部改正
- ③令和3年度から会議録検索システムを導入
- ④令和4年度から議会活動・議員活動等におけるタブレット端末を導入

◎「市民との意見交換会」で出された、ご意見・ご指摘に関する議会・議員としての対応

【主なご意見・ご指摘】

- 議員定数が16名になると、委員会での審議に問題が生じないか。
- 理事者から出された案件をしっかりと審議しているのか疑問である。
- 市の課題等に対し、議員が責任を持って、チェックすべきである。
- 市民の協力を仰ぎ、よりよいまちづくりに向けた提案をしてほしい。
- 議会活動、議員活動が見えない。
- 18名でも、市民ニーズが反映されているのか疑問である。

☆定数削減に伴う議会運営について

【今後の主な取り組み】

- ①議会の機能強化に向けて
  - ⇒常任委員会の審議のあり方を検討する。
    - ・積極的な委員間討議
    - ・常任委員会の定例化
  
- ②さらなる資質の向上に向けて
  - ⇒自己研鑽
  - ⇒研修の充実強化
    - ・行財政に係る、執行部との勉強会
    - ・「政策形成」能力の向上に向けた研修会

☆議会活動等の見える化、市民ニーズの把握について

【今後の主な取り組み】

- ①さらなる情報公開（広報）に向けて
  - ⇒議会だよりの充実・タイムリーな情報発信 ※議会報特別委員会
  - ⇒タブレット端末を活用した市民説明  
(市民等へ資料を見ながら説明が可能となる)
- ②さらなる市民参加（広聴）に向けて
  - ⇒4班体制による町内会単位での「市民との意見交換会」の開催
    - ・現行行っている実施方法（年度内に1回実施）の継続

⇒各種団体等との意見交換

- ・若者世代及び女性団体等との意見交換会の実施
- ・各常任委員会の所管団体との意見交換

③さらなる議員活動の充実に向けて

⇒地域、諸団体、町内会等での活動を通じた「市民との対話」

例：各議員が日頃行う「市政報告会」等

## ◎議員報酬のあり方について

★現在の名寄市議会の議員報酬 31 万円が、適正な水準にあるか否か

### 【結論】

「現行の議員報酬は、決して高くはない」

### ●報酬議論を進めるにあたり参考にした資料

①人口 2 万人から 4 万人規模の自治体の議員報酬

全国 173 市の平均 ⇒ 32,8 万円

※全国市議会議長会の議員に関する調査報告（令和 2 年）から

道内 11 市の状況（名寄市を含む） 最高 38 万円 最低 31 万円

②人口 2 万人から 4 万人規模の一般会計に占める議会費の割合

道内 11 市の状況（名寄市 0.67%） 最高 1.04% 最低 0.60%

③北海道における消費者物価指数

（消費者が購入する商品やサービスの物価変動を表す指数）

平成 12 年→99.1% 平成 27 年→100% 令和 2 年→101.8%

#### ④令和3年の活動日数

議員：約60日 市長：269日

#### ●議論の進め方

- ① 議員報酬の対象となる活動を一定程度積み上げることができるか。
- ② 議員報酬を増額することが議員のなり手不足解消となるのか。
- ③ 政務活動費との関連を考える必要はないのか。
- ④ 委員長等の加算の必要はないか。
- ⑤ 市民に対して、どのように議員報酬への理解を得るべきか。  
(客観性、透明性のある手続きに従った報酬の改正であるか)

#### ◎タブレットの導入について

##### ★効率的な議会運営のための調査・研究

- ①議会運営におけるペーパーレス化
- ②本会議資料、予算書、各種計画書等の電子化
- ③タブレット端末を活用した市民説明  
(市民等へ資料を見ながら説明が可能となる)

※タブレット端末は、令和4年5月から試行的に導入を図り、令和5年6月の第2回定例会の本格導入に向けて作業を進めております。

## 意見交換会の班体制（◎は班長）

《A班》（担当・・・駅前交流プラザ「よろーな」、智恵文多目的センター）

- ◎東 千春（議長、市民福祉常任委員会委員）
- 倉澤 宏（議会運営委員会副委員長、市民福祉常任委員会委員）
- 高橋 伸典（総務文教常任委員会委員長、議会報特別委員会委員）
- 山田 典幸（経済建設常任委員会委員長、議会運営委員会委員）
- 東川 孝義（市民福祉常任委員会副委員長、議会運営委員会委員）
- 川村 幸栄（市民福祉常任委員会委員、議会報特別委員会委員長）
- 遠藤 隆男（総務文教常任委員会委員、議会運営委員会委員）
- 富岡 達彦（経済建設常任委員会委員、議会報特別委員会委員）
- 三浦 勝秀（経済建設常任委員会委員、議会報特別委員会委員）

《B班》（担当・・・名寄市民文化センター、ふうれん地域交流センター）

- ◎佐藤 靖（副議長、総務文教常任委員会委員）
- 塩田 昌彦（議会運営委員会委員長、経済建設常任委員会委員）
- 高野美枝子（市民福祉常任委員会委員長、議会運営委員会委員）
- 佐久間 誠（経済建設常任委員会副委員長、議会運営委員会委員）
- 山崎真由美（総務文教常任委員会副委員長、議会報特別委員会副委員長）
- 黒井 徹（総務文教常任委員会委員、名寄市監査委員）
- 清水 一夫（総務文教常任委員会委員）
- 五十嵐千絵（市民福祉常任委員会委員、議会報特別委員会委員）
- 今村 芳彦（経済建設常任委員会委員、議会報特別委員会委員）